屋外広告物許可申請手続きについて

新規許可申請に必要な書類【2部】(市・申請者戻し用)

- 1. 屋外広告物許可申請書(様式第1号)
- 2. 仕様書(広告物等の形状、寸法、材料及び構造を示す図面)、 設計図(広告物等の色彩、意匠及び表示面積を明らかにした模写図)
- 3. 設置場所の見取り図およびカラー写真
- 4. 屋外広告物の管理者になれる者の証明書の写し
- 5. 手数料
- 6. 返信用封筒(納付書送付用·副本返却用)

更新許可申請に必要な書類【2部】(市・申請者戻し用)

- 1. 更新許可申請書(様式第3号)
- 2. 広告物のカラー写真
- 3. 屋外広告物安全点検報告書(様式第5号)
- 4. 屋外広告物の管理者になれる者の証明書の写し
- 5. 手数料
- 6. 返信用封筒(納付書送付用·副本返却用)

手続の流れ

郵送の場合は、送料等のご負担をお願いします。

(新規の場合はここから)

広告物が設置できる場所であるかの確認

茨城県の条例に基づいておりますので、他 の都道府県と許可条件が異なる場合があ ります。



(更新の場合はここから)

申請書類の提出



審査した後に、手数料をお知らせいたします。

1週間ほどかかります。

手数料の納付

現金で納付して下さい。 (郵送の場合は郵便小為替)



許可書の交付

提出・問い合わせ先 茨城県 下妻市役所

都市整備課 都市計画係

7 3 0 4 - 8 5 0 1

下妻市本城町三丁目13番地

TEL 0296-45-8128

FAX 0296-43-2945